第39回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

セグメント別の業績の状況
主要な事業内容
主要な拠点等
従業員の状況
会社の株式に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

2025年４月１日から2026年３月31日まで

東日本旅客鉄道株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

企業集団の現況に関する事項

セグメント別の業績の状況

当社グループにおけるセグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

(単位：億円)

	運輸事業	流通・サービス事業	不動産・ホテル事業	その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	20,458	4,161	5,132	1,094	30,846	―	30,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	816	501	294	2,040	3,651	△ 3,651	―
計	21,274	4,662	5,426	3,134	34,498	△ 3,651	30,846
セグメント利益	1,944	680	1,282	302	4,210	△ 67	4,142

(注)　当社は、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年６月30日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日)におけるセグメント利益について、各セグメントの営業利益としています。

主要な事業内容(2026年3月31日現在)

当社グループは、運輸事業、流通・サービス事業、不動産・ホテル事業及びその他の事業を行っています。

(1) 運輸事業

鉄道事業を中心とした旅客運送事業を展開しています。当社の鉄道事業の概況は、次のとおりです。

本部及び支社	駅数	営業キロ		
		在来線	新幹線	合計
首都圏本部	82 駅	177.0 ㎞	17.8 ㎞	194.8 ㎞
横浜支社	109	327.9	—	327.9
八王子支社	95	287.1	—	287.1
大宮支社	79	313.0	166.5	479.5
高崎支社	90	367.5	165.5	533.0
水戸支社	113	469.8	—	469.8
千葉支社	159	592.2	—	592.2
長野支社	114	348.5	136.5	485.0
東北本部	281	1,089.1	223.6	1,312.7
盛岡支社	175	724.3	316.3	1,040.6
秋田支社	141	634.9	—	634.9
新潟支社	194	776.7	168.0	944.7
合計	1,632	6,108.0	1,194.2	7,302.2

車両数は12,085両(電車11,462両、客車29両、気動車580両、機関車14両)です。

このほか、運輸事業においては、旅行業、清掃整備業、駅業務運営業、設備保守業、鉄道車両製造事業、鉄道車両メンテナンス事業、旅客自動車運送事業及びモノレール鉄道業等を展開しています。

(2) 流通・サービス事業

小売業、飲食業、卸売業、貨物自動車運送事業及び広告代理業等を展開しています。

(3) 不動産・ホテル事業

ショッピングセンター運営事業、オフィスビル等貸付業、ホテル業及びこれらを展開する不動産の開発・販売事業等を展開しています。

(4) その他

クレジットカード事業等のIT・Suica事業及び情報処理業等を展開しています。

主要な拠点等(2026年３月31日現在)

(1) 当社

本　　社：東京都渋谷区代々木二丁目２番２号

本社附属機関：JR東日本研究開発センター(埼玉)、JR東日本総合研修センター(福島)、
JR東京総合病院、JR東日本健康推進センター(東京)、構造技術センター(東京)

統括機関：新幹線統括本部(東京)

地方機関：首都圏本部(東京)、横浜支社、八王子支社、大宮支社、高崎支社、水戸支社、
千葉支社、長野支社、東北本部(宮城)、盛岡支社、秋田支社、新潟支社、
東京建設プロジェクトマネジメントオフィス、
電気システムインテグレーションオフィス(東京・宮城)、
東北建設プロジェクトマネジメントオフィス(宮城)、
上信越建設プロジェクトマネジメントオフィス(群馬)、
山形支店、福島支店、青森支店

(2) 子会社

㈱ビューカード(東京)、㈱JR東日本クロスステーション(東京)、
ジェイアールバス関東㈱(東京)、㈱総合車両製作所(神奈川)、
㈱ルミネ(東京)、仙台ターミナルビル㈱(宮城)、
㈱アトレ(東京)、㈱ジェイアール東日本企画(東京)、
㈱ジェイアール東日本都市開発(東京)、JR東日本不動産㈱(東京)、
㈱JR東日本情報システム(東京)、
日本ホテル㈱(東京)、JR東日本東北総合サービス㈱(宮城)、
㈱JR東日本ビルディング(東京)、JR東日本テクノロジー㈱(東京)、
㈱JR東日本環境アクセス(東京)、JR東日本メカトロニクス㈱(東京)、
東京モノレール㈱(東京)、JR東日本エネルギー開発㈱(東京)、JR東日本コンサルタンツ㈱(東京)、
㈱JR東日本ステーションサービス(東京)、JR東日本ビルテック㈱(東京)

従業員の状況(2026年３月31日現在)

セグメント	従業員数
運輸事業	53,165名(10,070名)
流通・サービス事業	6,310名(7,660名)
不動産・ホテル事業	6,007名(1,964名)
その他	5,141名(935名)
合計	70,623名(20,629名)

(注) 1　従業員数は就業人員数(当社グループ各社において他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は(　)内に外数で記載しています。
2　臨時従業員には、当社における「エルダー社員」等の定年退職後の再雇用社員を含み、派遣社員及び短時間労働のパート・アルバイトは含めていません。
3　従業員は、前連結会計年度末に比べ、1,064名増加(臨時従業員は1,146名減少)しています。

会社の株式に関する事項(2026年３月31日現在)

1　発行可能株式総数　4,500,000,000株

2　発行済株式の総数　1,134,412,200株

(注)　発行済株式の総数には、自己株式2,066,845株を含んでいます。

3　株主数　298,225名

4　大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	154,003,100株	13.60%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	52,277,150	4.62
ＪＲ東日本グループ社員持株会	41,762,142	3.69
株式会社みずほ銀行	31,200,000	2.76
日本生命保険相互会社	21,641,980	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	20,855,755	1.84
株式会社三井住友銀行	16,428,000	1.45
JP MORGAN CHASE BANK 385781	15,981,985	1.41
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	15,000,000	1.32
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	13,950,000	1.23

(注)　持株比率は、発行済株式の総数から自己株式2,066,845株を除いて算出しています。

会計監査人の状況

1　会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（1）当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	260百万円
（2）当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	791百万円

(注) 1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2　当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

3　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

4　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行が十分ではない場合及び会計監査人が社会から信用を著しく損なった場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、いわゆる内部統制について、グループ理念及びグループ経営ビジョンを適正かつ効率的に実現するための様々な取組みと位置づけています。コンプライアンス、安全・安心の確保、財政上の損失の防止、財務諸表の健全性の確保などに加え、新たな事業分野への展開などの観点も踏まえたリスクマネジメントに取り組み、グループを発展させ、その価値を高めることをめざしています。

また、リスクマネジメントについては、リスク(※)を損失回避等のマイナス要素を減らす観点から捉えるだけでなく、リスクテイクも含め、グループの価値を積極的に向上させる観点も含めて幅広く取り組んでいます。

これを踏まえ、以下のように会社法に基づく業務の適正を確保するための体制を構築しています。

(※)コンプライアンス、安全確保、自然災害等のオペレーションに係るものだけでなく、マーケットの変化や競合他社の動向及び国内外の社会・経済状況等に係るものや、新規事業に関する経営判断に係るものなども幅広く含みます。

1　JR東日本グループにおける取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 法令遵守及び企業倫理について、当社と当社の連結子会社(以下、「グループ会社」という。)で構成されるJR東日本グループの企業行動指針である「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、具体的な行動のあり方を示すハンドブックを当社及びグループ会社の役員及び社員に配付するなど、指針に沿った企業活動の実践を図ります。
- 当社の総務・法務戦略部は、全社横断的にコンプライアンスに係る業務を統括するとともに、JR東日本グループにおけるコンプライアンスの確保に向けてグループ会社の総務・法務部門と連携します。
- JR東日本グループとしてのコンプライアンスに関する相談窓口を当社内及び外部に設置し、公益通報やコンプライアンス上問題のある事象についての報告を受け付けます。その際、利用者及び通報内容等に関する秘密を守り、当該通報を理由とした不利益取扱いを禁止しています。
- 当社は、適法で効率的な業務執行確保のための内部監査体制を整えています。また、JR東日本グループにおける業務の適正を確保するため、当社からグループ会社に役員を派遣するなど経営に関与するとともに、当社マネジメント監査部がグループ会社監査を定期的に実施します。

2　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、法令及び社内規程等に従い、取締役の職務執行に係る文書を適切に保存及び管理します。取締役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できます。

3　JR東日本グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・　当社は、リスクマネジメントの一環として、損失の危険の管理に関する体制を構築しています。
・　当社では、危機管理責任部署及び危機管理に関する規程を定め、問題が発生した際には、経営トップが関与しながら、迅速に初動体制を構築し情報の収集及び迅速な対応等がとれるよう危機管理体制を構築しています。また、グループ会社に対して、同様の危機管理体制を構築し、問題が発生した際には必要に応じて当社に報告するよう指導しています。
・　当社は、鉄道の運行に関し、事故・災害等の発生に備え、迅速かつ適切な対応ができる体制並びに輸送の安全性及び安定性を向上させるための体制を整備しています。
・　当社の取締役会は、リスクマネジメントの実効性を確保するため、定期的にその取組み状況及び今後の方針についてモニタリングを行います。

4　JR東日本グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びにグループ会社から当社への職務の執行の報告に関する体制

・　当社は、会社の効率的な事業運営を確保するため、社内規程により、各部署の権限、役割を定め、権限分配しています。
・　当社及びグループ会社は、グループ経営ビジョンの浸透を図るとともに、その達成に向けて部門や施策ごとに具体的な計画を定め、その進捗状況については定期的にトレース等を実施するなど、施策を効率的に展開する仕組みを確保しています。また、グループ会社は、営業成績、財務状況その他の重要な情報を当社へ定期的に報告しています。

5　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

・　当社は、監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを監査等委員会室に配置し、監査等の実効性を高め、監査等委員会の職務が円滑に執行できる体制をとっています。

6　監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・　当社監査等委員会室スタッフは、監査等委員会の職務に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)・他の使用人等の指揮命令を受けません。

7　JR東日本グループにおける当社監査等委員会への報告等に関する体制

・　当社は、取締役会規則に基づいた決議事項の付議基準を定め、適切に取締役会に付議しているほか、当社監査等委員会は、取締役会決議事項以外の重要な事項についても、取締役会及びグループ経営会議等の会議への監査等委員である取締役の出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)・使用人等からの聴取及び取締役の職務執行に係る文書により、その内容を確認することができます。
・　当社監査等委員会とグループ会社監査役の間で定例の連絡会を実施し、監査に関する情報の交換を行い

ます。
・　当社は、JR東日本グループにおける公益通報やコンプライアンス上問題のある事象、当社マネジメント監査部によるグループ会社監査の結果について、当社監査等委員会に定期的に報告します。
・　当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しています。

8　監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

・　当社監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該の監査等委員である取締役の職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、当社はその費用を負担します。

9　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・　当社監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催しています。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループは、グループ経営ビジョン「勇翔2034」において、地域の皆さまやお客さまからの信頼を高め、当社グループの持続的な成長を図るため、サステナビリティ経営を推進することを掲げています。コンプライアンス、安全・安心の確保、財政上の損失の防止、財務諸表の健全性の確保などに加え、新たな事業分野への展開などの観点も踏まえたリスクマネジメントに取り組むなど、グループの価値向上をめざしています。

1　コンプライアンスに関する取組み

- 当社グループは、企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」を策定し、指針の実効性を高めるため、当社及びグループ会社の役員及び社員に「コンプライアンス・アクションプラン」を周知するとともに、意識向上を目的としたコンプライアンス教育を実施しています。「法令遵守及び企業倫理に関する指針」及び「コンプライアンス・アクションプラン」については、当社グループの事業領域が大きく変化する中で、見直しを行い、コンプライアンス重視の健全な企業風土の醸成に向けて、法令・企業倫理等を遵守し、誠実に行動する「よりどころ」として、当社グループ社員共通の価値観となる行動規範の制定を進めていきます。また、コンプライアンス全社員教育では、当社グループの事業内容に即した事例を用いたディスカッションを取り入れるなどコンプライアンスを自ら考える場となるよう改善しており、今後も継続するとともに、全社員教育以外でもコンプライアンスの意味や重要性を「自分ごと」として考える機会を設けていきます。
- 当社は、社内及び社外にコンプライアンス相談窓口を設置し、当社及びグループ会社の役員及び社員や取引先等からの相談・通報に対し、公益通報取扱規程等に則り、必要な調査及び是正措置を行うとともに、通報者へ回答しています。また、通報者に対し、相談・通報を理由とした不利益取扱いを行わないよう、当社及びグループ会社の役員及び社員に周知しています。今後、コンプライアンス相談窓口の信頼性と実効性のさらなる向上のため、運営体制の見直しを行うとともに、窓口担当者及び関係者の教育や、相談窓口制度に関するグループ内への周知を改めて行います。
- 当社は、グループ会社が実施する「業務の適正を確保するための体制」のトレースに関する報告を受け、その運用状況の確認並びに指導を実施しています。
- 当社は、監査部門に専任スタッフを配置し、適法で効率的な業務執行確保のための監査体制を整えています。各箇所を対象として内部監査を概ね年１回、すべてのグループ会社を対象としてグループ会社監査を概ね３年に１回の頻度で実施しています。
- 当社は、当社の役員及び社員をすべてのグループ会社に役員として派遣し、その者が当該会社の取締役会に出席して意見を述べるなど、グループ会社の経営に関与しています。
- 2025年７月１日に設置した「グループ全体のガバナンスの改善と強化に向けた有識者委員会」報告書を受け、2026年３月18日に改善策を公表し、あわせて総務・法務戦略部担当役員を当社グループにおけるコンプライアンスの全体責任者に指定しました。今後、当社及びグループ会社において責任者や担当部署を明確にし、コンプライアンスの推進体制を改めて整備し、各職場のコンプライアンスに関する課題に応じた柔軟で主体的な取組みを強化することや、心理的安全性の高い職場づくりやハラスメント撲滅の取組みなど、改善策を推進していきます。

2　リスクマネジメントに関する取組み

・　当社グループでは、各事業に共通・特有のリスクの回避・低減に取り組んでいます。具体的には、毎年、事業全体のリスクを外部の知見や社内の意見等をもとに洗い出し、発生頻度及び影響度を踏まえた分析・評価を行ったうえで重要なリスクを定め、その回避・低減策を検討・実施しています。このように、PDCAサイクルを回してリスクの見直し等を図り、取締役会でリスクの回避・低減に向けた取組みの達成度・進捗をモニタリングするとともに、今後の方針について検討を行い、リスクマネジメントの実効性を確保しています。

・　当社グループでは、収益力の向上や構造改革に取り組むためには、リスクを損失回避等のマイナス要素を減らす観点から捉えるだけでなく、リスクテイクも含め、グループの価値を積極的に向上させる観点を含めた幅広いリスクマネジメントが重要であると考えています。そのため、安定的で適正な業務の確保に加え、当社グループ社員の成長に向けた果敢なチャレンジを支援・促進しています。

・　当社は、危機管理に関する基本的事項について危機管理本部規程に定めています。危機が発生した場合は、同規程に基づき、危機管理本部において経営トップが初期から関与し、トップダウンで関係部署の役割を指定するなど、初動体制を確立しています。また、当社はグループ会社に対し、危機管理に対応する組織の設置や危機事案発生時の速やかな報告について指導するなど、当社グループとしての危機管理体制を構築しています。

・　当社グループは、安全を経営のトッププライオリティに位置づけており、2023年11月に策定した「グループ安全計画2028」のもと、「本質をふまえ、想定外も想像して安全を先取る」をテーマに、リスクの先取りにより「究極の安全」を追求しています。2025年度に発生させた一連の輸送トラブルを受けて、今一度すべての業務を抜本的に見直し、安全・安定輸送の強化向上を図ります。具体的には、「①安全・安定輸送に関する業務フロー(作業手順)の見直し」「②異常時の対応力向上」「③検査や点検のレベルアップ」「④設備メンテナンスや事故復旧にあたる第一線社員の技術力の向上・強化」「⑤設備の維持管理に関わる修繕費の増額」「⑥グループ会社、パートナー会社の体制・技術力の維持」に取り組んでいきます。また、安全はグループ全体の共通の課題であることから、「事故・事象の教訓をもとに、私たちの足元を見直そう～事故から学び、起こりそうなことを予見して進化する～」をテーマにした安全シンポジウムを開催する等、生活ソリューションも含めたグループ全体の安全レベルの向上に努めています。

3　職務執行の効率性の確保に関する取組み

・　当社は、取締役会を原則として毎月１回開催し、法定の事項その他重要な業務執行についての決定等を行っています。

・　当社は、取締役会の定めるところにより、社内取締役及び常務執行役員で構成されるグループ経営会議を置き、原則として毎週１回開催して取締役会の決議事項及びその他のグループ経営上の重要事項について審議・報告を行っています。

・　当社は、社内の業務執行について、組織規程等により、各部署の分掌事項と職務権限を明確に定めています。

・　当社は、グループ会社から四半期ごとに営業成績や財務状況等の報告を受けています。また、担当部署が開催する会議等において、経営目標の進捗や経営上の課題等について報告を受け、意見交換を行っています。

4　監査等委員会監査の実効性の確保に関する取組み

- 当社は、監査等委員会を補佐するため取締役(監査等委員である取締役を除く。)から独立した10名程度の専任スタッフを配置し、監査等委員会の監査活動を円滑に遂行できる体制を整えています。
- 当社監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会、グループ経営会議等の重要会議への出席などを通じ、取締役の職務執行の監査を行うほか、当社代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換会を実施しています。
- 当社監査等委員会は、グループ会社の監査役との間で連絡会を年に３回開催し、監査に関する情報交換を行っています。また、各グループ会社には概ね３年に１回訪問し、当該会社の代表取締役等と情報交換を行い、さらに重要なグループ会社からは３年に１回営業報告を受けています。
- 当社監査等委員会は、当社マネジメント監査部から当社グループの監査計画については年１回、監査結果については年２回報告を受けています。また、常勤監査等委員は、当社マネジメント監査部から内部監査の状況について、定期的に報告を受けています。
- 当社は、当社グループにおける公益通報やコンプライアンスに関わる事象を半期毎に監査等委員会に報告するとともに、重要事象については随時監査等委員会に報告しています。

連結株主資本等変動計算書(2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	200,000	93,747	2,451,848	△ 6,025	2,739,570	96,650	3,134	△ 1	182	20,006	119,973	12,672	2,872,216
当期変動額													
剰余金の配当			△ 78,184		△ 78,184								△ 78,184
親会社株主に帰属する当期純利益			247,846		247,846								247,846
合併による増減			2,034		2,034								2,034
自己株式の取得				△ 8,133	△ 8,133								△ 8,133
自己株式の処分		143		1,425	1,568								1,568
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△ 246	△ 246								△ 246
連結子会社の増資による持分の増減		14			14								14
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 865			△ 865								△ 865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						33,078	△ 2,767	0	996	△ 7,775	23,531	309	23,841
当期変動額合計	−	**△ 707**	**171,695**	**△ 6,954**	**164,033**	**33,078**	**△ 2,767**	**0**	**996**	**△ 7,775**	**23,531**	**309**	**187,875**
当期末残高	200,000	93,040	2,623,543	△ 12,980	2,903,604	129,728	367	△ 0	1,179	12,230	143,505	12,982	3,060,091

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

子会社のうち㈱ビューカード、㈱JR東日本クロスステーション、ジェイアールバス関東㈱、㈱総合車両製作所等76社を連結の範囲に含めております。

㈱JR東日本クロスステーションは非連結子会社の㈱東京ステーション・サービスを、㈱JR東日本商事は非連結子会社の㈱JR東日本ライフサービスを、東京モノレール㈱は非連結子会社のモノレールエンジニアリング㈱をそれぞれ吸収合併しております。

非連結子会社はJR STB小岩井開発㈱、㈱ルミネリゾート等であります。非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額に比していずれも少額であり、これらの子会社を連結の範囲から除外しても当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げる程度の重要性はありません。

⑵ 持分法の適用に関する事項

関連会社のうちUQコミュニケーションズ㈱、鉄建建設㈱等11社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社及び持分法非適用の関連会社(成田空港高速鉄道㈱等)に対する投資については、それぞれの当期純損益及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額が、連結会社及び持分法を適用する会社の当期純損益及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額に比していずれも少額であり、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

なお、持分法適用関連会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAKANAWA GATEWAY 地球益投資事業有限責任組合、JRE Business Development UK Ltd.等９社の事業年度の末日は12月31日、㈱オレンジページの事業年度の末日は２月28日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

また、㈱ガーラ湯沢の事業年度の末日は９月30日でありますが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書により作成しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ⅰ）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)。

b 市場価格のない株式等

主として移動平均法に基づく原価法によっております。

c 組合出資金等(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第２項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ⅱ）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

ⅲ）棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
商品及び製品	主として売価還元法、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品	主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ⅰ）有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物並びに連結子会社の一部有形固定資産については定額法によっております。なお、鉄道事業取替資産については取替法によっております。

耐用年数及び残存価額等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ⅱ）無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

ⅰ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ⅱ）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ⅲ）新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法(昭和45年法律第71号)第17条の規定に基づいて計上しております。

当社は、2016年３月29日付で、国土交通大臣より全国新幹線鉄道整備法第16条第１項の規定に基づく新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の承認を受けました。これにより、2016年度から2030年度の毎年度は24,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の積立てを行い、2031年度から2040年度の毎年度は36,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の取崩しを行います。

ⅳ）災害損失引当金

2019年９月９日に上陸した台風第15号及び10月12日に上陸した台風第19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

また、2022年８月に発生した豪雨災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、運輸事業、流通・サービス事業、不動産・ホテル事業、その他の事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。ただし、当社グループが代理人に該当する取引では、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から実際に商品やサービスを提供する他の事業者に支払う額を控除した純額により算定しております。主たる代理人取引としては、流通・サービス事業における小売業の一部が該当します。

また、グループの共通ポイントとして「JRE POINT」を運営しており、鉄道や駅ビル等でのご利用に応じて付与したポイントを、当社グループが提供するサービス等にご利用することができるため、顧客に付与したポイント分は別個の履行義務として認識し、ポイント単価や失効率により見積った独立販売価格の比率に基づき各履行義務に配分しております。「JRE POINT」の履行義務は契約負債に計上し、ポイントのご利用に従い収益を認識しております。

収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下となります。

ⅰ）運輸事業

運輸事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期乗車券により得られる収入を「定期収入」として、定期乗車券以外の普通乗車券、料金券等から得られる収入を「定期外収入」として計上しております。

定期収入は、顧客に対して、定期乗車券で定められた区間の旅客運輸サービスを有効期間内に渡り提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、定期乗車券の有効期間の経過により充足されます。

定期外収入は、顧客に対して、乗車券や料金券等で定められた区間や列車による旅客運輸サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への旅客運輸サービスの提供時点で充足されます。

ⅱ）流通・サービス事業

流通・サービス事業では、主に小売・飲食業を展開しております。顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点で充足されます。

ⅲ）不動産・ホテル事業

不動産・ホテル事業では、当社グループが保有する不動産物件の賃貸事業、開発した不動産物件の販売事業、ホテル事業を展開しております。

不動産賃貸事業では、主にショッピングセンターの運営事業、オフィスビルの貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。不動産販売事業では、顧客に対して不動産物件を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産物件の引渡時点で充足されます。

ホテル事業では、顧客に対して宿泊サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、サービスの提供時点で充足されます。

ⅳ）その他

その他では、主にクレジットカード事業、電子マネー事業等のIT・Suica事業を展開しております。顧客に対してクレジットカードや電子マネーの決済サービスを提供する履行義務や、ICカード関連の機器等を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、サービスの提供時点、商品の引渡時点で充足されます。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度から５～10年間で均等償却を行っております。

⑨ 工事負担金等の圧縮記帳の会計処理

鉄道事業における連続立体交差の高架化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を収用に伴う受入額も含めて「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を収用に伴う圧縮額も含めて「工事負担金等圧縮額」として特別損失に計上しております。

なお、特別利益に計上した「工事負担金等受入額」のうち収用に伴う受入額を除いた額は24,638百万円であり、特別損失に計上した「工事負担金等圧縮額」のうち収用に伴う圧縮額を除いた額は22,210百万円であります。

2　収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	運輸事業			流通・サービス事業	不動産・ホテル事業	その他(注１)	合計額
	旅客運送		その他				
	定期	定期外					
顧客との契約から生じる収益	440,170	1,426,388	156,066	393,820	228,583	105,617	2,750,647
その他の源泉から生じる収益(注２)	－	－	23,214	22,313	284,643	3,860	334,031
合計	440,170	1,426,388	179,281	416,133	513,227	109,477	3,084,679

(注１)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、クレジットカード事業等のIT･Suica事業、情報処理業等を含んでおります。

(注２) その他の源泉から生じる収益には、不動産賃貸収入及びリース収入等が含まれております。

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「１　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　⑷ 会計方針に関する事項　⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶ 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	169,049
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	182,174
契約資産(期首残高)	9,927
契約資産(期末残高)	18,523
契約負債(期首残高)	185,891
契約負債(期末残高)	201,706

契約負債は、主に鉄道による旅客運輸サービスに関して履行義務の充足の前に受領した前受運賃や、鉄道や駅ビル等でのご利用に応じて付与した「JRE POINT」の未使用分であり、履行義務の充足による収益の認識に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、99,543百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
１年以内	48,871
１年超２年以内	24,719
２年超３年以内	154,797
３年超	23,007
合計	251,395

3　会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	8,240,802百万円
無形固定資産	203,052百万円

⑵ その他の情報

当社グループは、管理会計上の区分に従い、主として事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。なお、当社の鉄道事業資産については、路線のネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全路線を１個の資産グループとしております。また、譲渡や廃止の意思決定を行った資産及び遊休資産等については、それぞれを独立した単位としております。そのうち、帳簿価額に対し著しく時価が下落した資産グループ及び収益性が著しく低下した資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が資産グループの帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額の算定に際しては、将来キャッシュ・フローの見積り年数、テナントの入居状況や設備リニューアルを踏まえた営業収益の予測値、コスト削減施策の効果、正味売却価額の予測値、将来キャッシュ・フローの現在価値を算出するための割引率等の前提条件を用いております。景気低迷や天候不順、他事業者との競合、市場価格の下落、感染症の発生等により前提条件の変更が必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失を認識する可能性があります。

4　連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保提供資産

① 担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	282百万円
投資有価証券	16,097百万円
そ　の　他	1,464百万円
計	17,845百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

支払手形及び買掛金	1,037百万円
そ　の　他	21百万円
計	1,058百万円

② 財団抵当に供している資産(鉄道財団)は次のとおりであります。

建物及び構築物	462百万円
土　　地	2,357百万円
そ　の　他	162百万円
計	2,982百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

鉄道施設購入長期未払金	109百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　9,186,586百万円

⑶ 固定資産の取得価額から直接減額された工事負担金等圧縮累計額　1,011,640百万円

⑷ 保有目的の変更による固定資産から販売用不動産への振替額　17,616百万円

⑸ 偶発債務

① 受注契約に係る契約履行保証

Japan Transportation Technology (Thailand) Co., Ltd.　13,128百万円

(円換算値、当社を含め３社による連帯保証)

② 追加出資義務等

ⅰ）合同会社JREASTファンド第９号	21,500百万円
ⅱ）合同会社JREASTファンド第10号	21,000百万円

⑹ 棚卸資産に含まれる各科目の金額

商品及び製品	11,065百万円
仕掛品	78,316百万円
原材料及び貯蔵品	49,440百万円

⑺ 土地の再評価

当社の一部の持分法適用関連会社が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、当社の持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第２条第３号に定める固定資産税評価額及び同条第４号に定める路線価等に基づき、合理的な調整を行い算出しております。

② 再評価を行った年月日

2000年３月31日、2002年３月31日

③ 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

5　連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,134,412,200株

⑵ 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日定時株主総会	普通株式	38,569	34	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年10月30日取締役会	普通株式	39,617	35	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日定時株主総会	普通株式	44,161	利益剰余金	39	2026年3月31日	2026年6月22日

6　金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に社債発行や銀行借入によっております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収運賃は、顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社及び当社の連結子会社の社内規程に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り連絡運賃、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払を実行できなくなるリスクにさらされております。また、これらのうち一部は、市場価格(為替・金利)の変動リスクにさらされております。

鉄道施設購入長期未払金は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する債務であり、主に「新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律」に基づき、1991年10月1日に新幹線鉄道保有機構から新幹線鉄道施設を3,106,969百万円で譲り受けた際の譲渡価額に係る債務(利付)であります。その譲渡価額及び対価の支払方法は1991年に制定された「新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律」等の規定に基づき、運輸大臣(制定当時)の認可を受けた利率による元利均等半年賦支払の方法により算定される半年賦金の合計額を支払うこととなっております。この鉄道施設購入長期未払金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払を実行できなくなるリスクにさらされているほか、一部は市場価格(金利)の変動リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び当社の連結子会社は、社債及び借入金等に関する将来の市場価格(為替・金利)の変動に係るリスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を利用しております。また、自然災害による収支変動リスクを回避する目的で自然災害デリバティブ取引を利用しております。

当社及び当社の連結子会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

これらのデリバティブ取引については、各社において、取締役会で決議された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、財務担当部署が、関係する社内規程に従い、取締役会の決議又は適正な社内手続きを経て実行しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、市場価格のない株式等及び組合出資金等については、次表には含めておりません。

なお、現金及び預金は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 受取手形及び売掛金	753,481	753,481	－
② 未収運賃	79,957	79,957	－
③ 有価証券及び投資有価証券			
ⅰ）満期保有目的の債券	449	448	△ 1
ⅱ）その他有価証券(＊１)	293,259	293,259	－
資産計	1,127,148	1,127,147	△ 1
① 支払手形及び買掛金	59,504	59,504	－
② 短期借入金	618	618	－
③ 未払金	724,238	724,238	－
④ 未払消費税等	10,247	10,247	－
⑤ 未払法人税等	35,155	35,155	－
⑥ 預り連絡運賃	52,947	52,947	－
⑦ 社債	3,379,601	2,752,863	△ 626,737
⑧ 長期借入金	1,479,861	1,369,006	△ 110,855
⑨ 鉄道施設購入長期未払金	302,135	417,797	115,662
負債計	6,044,311	5,422,381	△ 621,930
デリバティブ取引(＊２)			
① ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	－
② ヘッジ会計が適用されていないもの	1,575	1,575	－
デリバティブ取引計	1,575	1,575	－

(＊１) その他有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－９項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

(＊２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１) 市場価格のない株式等及び組合出資金等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(＊１)	10,775
合同会社出資金(＊１)	1,863
投資事業組合出資金(＊１)(＊２)	75,900
優先出資証券(＊１)	3,903

(＊１) 非上場株式、合同会社出資金、投資事業組合出資金及び優先出資証券については、「③ 有価証券及び投資有価証券 ⅱ）その他有価証券」には含めておりません。

(＊２) 投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注２) 社債、長期借入金及び鉄道施設購入長期未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ１年内償還予定の社債、１年内に返済予定の長期借入金及び１年内に支払う鉄道施設購入長期未払金を含めております。

⑶ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル　1	レベル　2	レベル　3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	289,291	－	1,500	290,791
株式	289,285	－	－	289,285
新株予約権	－	－	1,500	1,500
国債・地方債等	5	－	－	5
デリバティブ取引				
地震デリバティブ	－	1,575	－	1,575
為替予約	－	0	－	0
資産計	289,291	1,575	1,500	292,367

(＊)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－９項を適用する投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は2,467百万円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル　1	レベル　2	レベル　3	合計
社債				
国内債	1,531,194	－	－	1,531,194
外貨建社債	－	1,221,669	－	1,221,669
長期借入金	－	1,369,006	－	1,369,006
鉄道施設購入長期未払金	－	417,797	－	417,797
負債計	1,531,194	3,008,473	－	4,539,667

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ⅰ）有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び地方債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債及び地方債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。また、新株予約権については、投資時期と連結会計年度末が近いことから、時価と帳簿価額が近似すると考え帳簿価額をもって時価とし、その時価をレベル３に分類しています。

ⅱ）デリバティブ取引

為替予約については、契約実行時等の為替レートに基づき時価を算定しており、それぞれレベル２の時価に分類しております。また、地震デリバティブ取引については、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しており、レベル２の時価に分類しております。

ⅲ）社債

当社の発行する国内債の時価は、市場価格によっているため、レベル１の評価に分類しております。また、外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

ⅳ）長期借入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金の時価については、通貨スワップ又は金利スワップの対象とされていることから、当該通貨スワップ又は金利スワップと一体として処理された将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

ⅴ）鉄道施設購入長期未払金

これらの時価は、「⑴ 金融商品の状況に関する事項　② 金融商品の内容及びそのリスク」に記載しているとおり、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、将来キャッシュ・フローを当社の基本的な資金調達手段である社債により再調達したと仮定して、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。なお、変動金利による一部の鉄道施設購入長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構より通知された直近の利率に基づき算定しております。

(注２) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報については、重要性が乏しいため、注記を省略しています。

7　賃貸等不動産に関する注記

当社及び当社の一部の連結子会社では、主に当社営業エリア内において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等（以下「賃貸等不動産」という）を所有しております。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
1,445,420	3,530,799

(注１) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注２) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(注３) 開発中の資産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。なお、開発中の資産の連結貸借対照表計上額は180,407百万円であります。

8　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　2,698円78銭

１株当たり当期純利益　219円42銭

9　重要な後発事象に関する注記

⑴ 社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

①　東日本旅客鉄道株式会社第206回無担保普通社債

ⅰ）発行年月日　2026年４月10日
ⅱ）発行総額　12,000百万円
ⅲ）発行価格　額面100円につき100円
ⅳ）利率　年1.733%
ⅴ）償還期限　2029年４月10日
ⅵ）資金使途　有利子負債の償還資金等

②　東日本旅客鉄道株式会社第207回無担保普通社債

ⅰ）発行年月日　2026年４月10日
ⅱ）発行総額　18,000百万円
ⅲ）発行価格　額面100円につき100円
ⅳ）利率　年2.063%
ⅴ）償還期限　2031年４月10日
ⅵ）資金使途　有利子負債の償還資金等

③　東日本旅客鉄道株式会社第208回無担保普通社債

ⅰ）発行年月日　2026年４月10日
ⅱ）発行総額　40,000百万円
ⅲ）発行価格　額面100円につき100円
ⅳ）利率　年2.730%
ⅴ）償還期限　2036年４月10日
ⅵ）資金使途　有利子負債の償還資金等

⑵ 取得による企業結合

当社と伊藤忠商事㈱は、それぞれの連結子会社であるJR東日本不動産㈱及び伊藤忠都市開発㈱を当事会社とする吸収合併について決定し、2026年４月15日に、４社間で統合契約を締結しました。概要については以下のとおりです。

① 企業結合の概要

ⅰ）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　伊藤忠都市開発株式会社

事業の内容　マンション分譲事業、賃貸不動産事業、不動産運用・コンサルティング事業等

ⅱ）企業結合を行う主な理由

JR東日本不動産㈱が有するJR東日本グループの沿線を中心とした不動産の取得・開発力と、伊藤忠都市開発㈱が有する分譲住宅事業、賃貸不動産開発事業等のノウハウに加え、鉄道というリアルなネットワークと商社のグローバルな商流ネットワークの強みを融合させ、総合デベロッパーとして、不動産事業のさらなる成長を図ります。

ⅲ）企業結合日

2026年10月１日（予定）

ⅳ）企業結合の法的形式

伊藤忠都市開発㈱を存続会社、JR東日本不動産㈱を消滅会社とする吸収合併

ⅴ）結合後企業の名称

JR東日本伊藤忠不動産開発株式会社

ⅵ）取得する議決権比率

60％

ⅶ）取得企業を決定するに至った主な根拠

本吸収合併に伴い、JR東日本不動産㈱はその権利義務を伊藤忠都市開発㈱に承継させ、伊藤忠都市開発㈱は当社に対して普通株式を交付します。これにより、統合会社の60％の議決権を当社が取得することによるものであります。

② 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

③ 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

④ 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

10　その他の注記

退職給付制度の改定

当社は、2026年３月31日付で退職手当規程を改訂した上で、2026年４月１日付で新たに企業型確定拠出年金規程を制定し、一部を除き、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行をしております。

これに伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　平成19年２月７日）を適用しております。

これにより見込まれる損失として、当連結会計年度において、「退職給付制度改定損」15,794百万円を特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本													評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計						
						特別償却準備金	新事業開拓事業者投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	200,000	97,771	574	98,345	22,173	2,178	59	61,826	1,220,000	400,674	1,706,913	△12	2,005,246	86,780	3,125	89,906	2,095,153
当期変動額																	
特別償却準備金の積立						3,296				△3,296	-		-				-
特別償却準備金の取崩						△472				472	-		-				-
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立							53			△53	-		-				-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩							△59			59	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立								648		△648	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩								△2,615		2,615	-		-				-
剰余金の配当										△78,187	△78,187		△78,187				△78,187
当期純利益										197,024	197,024		197,024				197,024
自己株式の取得												△7,843	△7,843				△7,843
自己株式の処分			248	248								1,320	1,568				1,568
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														26,963	△3,125	23,837	23,837
当期変動額合計	-	-	248	248	-	2,823	△6	△1,966	-	117,987	118,837	△6,522	112,562	26,963	△3,125	23,837	136,400
当期末残高	200,000	97,771	822	98,594	22,173	5,002	53	59,859	1,220,000	518,662	1,825,750	△6,535	2,117,809	113,744	-	113,744	2,231,553

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1　重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

・組合出資金等(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第２項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

⑶ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。
貯　蔵　品	移動平均法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

⑷ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、鉄道事業固定資産の構築物のうち取替資産については取替法によっております。

耐用年数及び残存価額等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑸ 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費	支出時に全額費用処理しております。

⑹ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法(昭和45年法律第71号)第17条の規定に基づいて計上しております。

当社は、2016年３月29日付で、国土交通大臣より全国新幹線鉄道整備法第16条第１項の規定に基づく新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の承認を受けました。これにより、2016年度から2030年度の毎年度は24,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の積立てを行い、2031年度から2040年度の毎年度は36,000百万円(総額360,000百万円)の引当金の取崩しを行います。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 災害損失引当金

2019年９月９日に上陸した台風第15号及び10月12日に上陸した台風第19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

また、2022年８月に発生した豪雨災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

土壌汚染対策法に基づき、汚染された土壌の処理費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。なお、現時点で合理的に見積ることが困難な処理費用等については、環境対策引当金に含めておりません。

また、文化財保護法に基づき、埋蔵文化財の記録保存調査等の費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

さらに、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管する低濃度PCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その見積り額を計上しております。

⑦ ポイント引当金

「JRE POINT」の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、鉄道や駅ビル等でのご利用に応じて付与したポイントは別個の履行義務として認識し、その他の流動負債に計上しております。

⑺ 収益及び費用の計上基準

当社は、鉄道事業、関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。

収益計上に関する事業別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下となります。

① 鉄道事業

鉄道事業では、主に鉄道による旅客運輸サービスを提供しており、定期乗車券により得られる収入を「定期収入」として、定期乗車券以外の普通乗車券、料金券等から得られる収入を「定期外収入」として計上しております。

定期収入は、顧客に対して、定期乗車券で定められた区間の旅客運輸サービスを有効期間内にわたり提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、定期乗車券の有効期間の経過により充足されます。

定期外収入は、顧客に対して、乗車券や料金券等で定められた区間や列車による旅客運輸サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は、顧客への旅客運輸サービスの提供時点で充足されます。

② 関連事業

関連事業では、主に当社が保有する不動産物件の賃貸事業、開発した不動産物件の販売事業を展開しております。

不動産賃貸事業では、主にオフィスビル・商業施設等の貸付業を行っており、これらの不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

不動産販売事業では、顧客に対して不動産物件を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産物件の引渡時点で充足されます。

⑻ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

⑼ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑽ 工事負担金等の圧縮記帳の会計処理

鉄道事業における連続立体交差の高架化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を収用に伴う受入額も含めて「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を収用に伴う圧縮額も含めて「工事負担金等圧縮額」として特別損失に計上しております。

なお、特別利益に計上した「工事負担金等受入額」のうち収用に伴う受入額を除いた額は24,638百万円であり、特別損失に計上した「工事負担金等圧縮額」のうち収用に伴う圧縮額を除いた額は22,210百万円であります。

2　収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1　重要な会計方針に係る事項に関する注記　⑺ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3　会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額

鉄道事業固定資産	5,384,619百万円
関連事業固定資産	1,372,438百万円
各事業関連固定資産	327,428百万円
建設仮勘定	470,489百万円

⑵ その他の情報

連結注記表「3　会計上の見積りに関する注記　固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4　貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　8,265,739百万円

⑵ 事業用固定資産

有形固定資産			7,017,156百万円
土　地	2,052,915百万円	建　物	1,675,926百万円
構築物	2,512,939百万円	車　両	416,524百万円
その他	358,851百万円		
無形固定資産			67,329百万円

⑶ 固定資産の取得価額から直接減額された工事負担金等圧縮累計額　1,011,640百万円

⑷ 保有目的の変更による固定資産から販売用不動産への振替額　7,949百万円

⑸ 偶発債務

① 受注契約に係る契約履行保証等

ⅰ）Japan Transportation Technology (Thailand) Co., Ltd.　13,128百万円
(円換算値、当社を含め３社による連帯保証)

ⅱ）GATES PCM CONSTRUCTION LTD.　7,944百万円
(円換算値)

② 追加出資義務等

ⅰ）合同会社JREASTファンド第９号	21,500百万円
ⅱ）合同会社JREASTファンド第10号	21,000百万円

⑹ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	506,570百万円
長期金銭債権	352,042百万円
短期金銭債務	622,338百万円
長期金銭債務	102,264百万円

⑺ 全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）第17条の規定により計上する

新幹線鉄道大規模改修引当金　240,000百万円

5　損益計算書に関する注記

⑴ 営業収益		2,225,735百万円
⑵ 営業費		1,923,728百万円
運送営業費及び売上原価		1,150,975百万円
販売費及び一般管理費		298,166百万円
諸税		124,198百万円
減価償却費		350,387百万円
⑶ 関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	214,090百万円
	営業費	585,451百万円
	営業取引以外の取引高	371,618百万円

⑷ 全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）第17条の規定により計上する
新幹線鉄道大規模改修引当金繰入額　24,000百万円

6　株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式　2,066,845株

7　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、税務上の繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金等であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は77,442百万円であります。

8　関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ビューカード	所有直接100%	役員の兼任 加盟店契約	クレジットカード債権の譲渡等	2,748,388	未収運賃	383,506

取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジットカード債権の譲渡等については、一般取引条件を参考に決定しております。

9　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,970円74銭
1株当たり当期純利益	173円93銭

10　重要な後発事象に関する注記

⑴ 社債の発行

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

① 東日本旅客鉄道株式会社第206回無担保普通社債

ⅰ）発行年月日　2026年４月10日
ⅱ）発行総額　12,000百万円
ⅲ）発行価格　額面100円につき100円
ⅳ）利率　年1.733％
ⅴ）償還期限　2029年４月10日
ⅵ）資金使途　有利子負債の償還資金等

② 東日本旅客鉄道株式会社第207回無担保普通社債

ⅰ）発行年月日　2026年４月10日
ⅱ）発行総額　18,000百万円
ⅲ）発行価格　額面100円につき100円
ⅳ）利率　年2.063％
ⅴ）償還期限　2031年４月10日
ⅵ）資金使途　有利子負債の償還資金等

③ 東日本旅客鉄道株式会社第208回無担保普通社債

ⅰ）発行年月日　2026年４月10日
ⅱ）発行総額　40,000百万円
ⅲ）発行価格　額面100円につき100円
ⅳ）利率　年2.730％
ⅴ）償還期限　2036年４月10日
ⅵ）資金使途　有利子負債の償還資金等

⑵ 取得による企業結合

連結注記表「９　重要な後発事象に関する注記　⑵ 取得による企業結合」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11　その他の注記

退職給付制度の改定

当社は、2026年３月31日付で退職手当規程を改訂した上で、2026年４月１日付で新たに企業型確定拠出年金規程を制定し、一部を除き、退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行をしております。

これに伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 平成19年２月７日）を適用しております。

これにより見込まれる損失として、当事業年度において、「退職給付制度改定損」15,794百万円を特別損失に計上しております。

東日本旅客鉄道株式会社
〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
ホームページ https://www.jreast.co.jp/

FSC www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT